

特典付定期積金＜ベスト積金＞（インターネット専用）

※ 本積金の新規受付は、2021 年 4 月 21 日をもって終了となります。

2021 年 3 月 25 日

1. 商品名	特典付定期積金＜ベスト積金＞
2. ご利用いただける方	・ SBJダイレクトをご契約されている18歳以上の個人のお客さま ・ SBJ Biz-DIRECTをご契約されている法人のお客さま
3. 定期積金	
・ お預入期間	6ヶ月・1年・2年・3年・5年（初回預入日から満期日までの期間）
お預入方法 (1) お預入方法 (2) お預入金額 (3) お預入単位	・ 約定日（毎月の払込日）に掛金を払込みいただきます。 ・ 約定日は、定期積金を作成した日にちが適用されます。 ・ 1回当たり1,000円以上 ・ 1円単位
満期金の取扱方法のご選択	①定期預金振替型 満期日に定期積金の満期金を、自動継続扱いの定期預金に振替えます。 ②自動解約型 満期日に定期積金を自動解約し、元金及び税引後利息を、あらかじめ指定したご本人さまの普通預金または当座預金（同一店舗のみ）に振替えます。
積金満期後の積金の継続・非継続のご選択	①自動継続方式 満期日に、初回契約時の契約内容と同内容（毎月の掛金金額、積立期間等）の定期積金口座が新たに自動作成され、積立が継続します。 ②非継続方式 満期日に定期積金の契約が終了し、普通預金・当座預金もしくは定期預金に振替えされます。
給付補てん金 (1) 適用利率 (2) 利払い方法 (3) 計算方法	・ 契約時の店頭表示利率を約定年利率として満期日まで適用いたします。 ・ 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・ 付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利率を乗じて計算を行います。
期日前解約について	・ 原則として期日前に解約することはできません。 ・ 期日前解約の場合期日前解約利率（別表1）により利息計算を行います。
4. 振替された定期預金	
期間	1年・2年・3年・5年
払戻方法	満期日に一括して払戻しいたします。
満期時のお取扱い	◆自動継続元加型 ◆自動継続利払型
利息 (1) 適用利率 (2) 利払型 (3) 計算方法	・ 定期預金振替時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ・ 満期日に一括してお支払いいたします。 ・ 単利型 ・ 付利単位：1円 ・ 1年を365日とする日割り計算を行います。
期日前解約時のお取扱い	・ 期日前解約利率（別表1）により利息計算を行います。

5. 特典内容	2021 年 4 月 21 日までに本積金を新規作成された個人のお客さま、または 2021 年 6 月 30 日までに満期更新された個人のお客さまには各コースに特典がございます。特典内容詳細は、別表 2 をご確認ください。 ※ 本積金の新規受付は、2021 年 4 月 21 日をもって終了となります。 ※ 2021 年 7 月 1 日以降の満期更新後の本積金は特典対象外となります。 ※ 法人のお客さまは特典対象外です。
6. 税金	・ 利子所得への課税 ＜法人のお客さま＞ 総合課税 ＜個人のお客さま＞ 源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%） ※ 2013 年 1 月 1 日～2037 年 12 月 31 日までに受取られる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税率が適用されています。
7. 付加できる特約事項	・ 普通預金・当座預金からの自動振替による払込みができます。 ※ 約定日（払込日）当日 16 時までにご指定の振替口座に掛金をご入金ください。
8. 金利情報の入手方法	・ 店頭にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。
9. 預金保険の適用	・ 同保険の範囲内で適用されます。
10. その他	・ 金融情勢の状況の変化その他当行の所定の事由がある場合、当行の判断により特典ならびに契約内容を変更できるものとします。 ・ 定期積金は掛金の払込みが約定日を過ぎてしまった場合の取扱いとは以下のとおりとなります。 ○ 約定年利回り（1 年を 365 日とする日割り計算）の割合による約定日を過ぎた日数分の利息を給付補てん金より差引くことができます。 ・ 満期日の繰り延べはできません。 ・ 掛金払込回数が契約期間に応じた回数に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率を適用します（当初契約預入期間に該当する掛金についても、期日前解約利率が適用されます）。また、自動解約を選択された場合でも、満期金の取扱いは自動解約となりません。 ・ 店頭窓口でのお預入れはお取り扱いいたしません。 ・ 預金通帳および預金証書は発行いたしません。お取引内容はインターネットバンキング残高照会等でご確認ください。 ・ 本積金の新規受付は、2021 年 4 月 21 日をもって終了となります。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. お問い合わせ	ご不明な点は、最寄りの営業店もしくはコールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください

別表 1 【期日前解約利率】

＜2021 年 4 月 1 日以降にお預入れまたは、満期継続された本積金＞

預入後 経過した期間	当初契約預入期間			
	1 年以内	2 年	3 年	5 年
6 ヶ月未満	解約日における普通預金利率			
6 ヶ月以上 1 年未満	預入時（または継続時） の店頭表示利率×30%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×30%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×20%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×10%
1 年以上 2 年未満		預入時（または継続時） の店頭表示利率×40%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×30%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×30%
2 年以上 3 年未満			預入時（または継続時） の店頭表示利率×70%	預入時（または継続時） の店頭表示利率×40%
3 年以上 4 年未満	-		-	預入時（または継続時） の店頭表示利率×50%
4 年以上 5 年未満	-		-	預入時（または継続時） の店頭表示利率×70%

※ 「店頭表示利率」は、基準金利として設定している利率となります。

※ 上記にて算出した利率が普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。

別表 1【期日前解約利率】(続き)

<2021 年 3 月 31 日までにお預入れまたは、満期継続された本積金>

期日前解約までの 預入期間	当初契約預入期間			
	1 年以内	2 年	3 年	5 年
6 ヶ月未満	解約日における普通預金利率			
6 ヶ月～1 年未満	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×10%
1 年～2 年未満	-	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%
2 年～3 年未満	-	-	約定利率×70%	約定利率×40%
3 年～4 年未満	-	-	-	約定利率×50%
4 年～5 年未満	-	-	-	約定利率×70%

※ 約定利率の金利が解約時に普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用します。

(以下、別表 1【期日前解約利率】 共通留意事項)

※ 満期時までの掛金払込回数が、契約期間に応じた払込回数（例：預入期間が 1 年であれば、12 回になります）に満たない場合は、期日前解約扱いとなり、満期時に期日前解約利率が適用されます(当初契約預入期間に該当する掛金についても、期日前解約利率が適用されます)。

別表 2【特典内容】

対象：2021 年 4 月 21 日までに新規作成または、2021 年 6 月 30 日までに満期更新された本積金

コース	特典内容
新社会人応援コース (18 歳以上 25 歳未満)	<u>6 ヶ月積立てた翌月にキャッシュバック</u> ※お一人様 1 回限り ・ 毎月の積立が 2 万円以上 5 万円未満 ⇒ 500 円 ・ 毎月の積立が 5 万円以上 ⇒ 1,000 円 ・ 上記に加え、多目的コースと同一の内容で、満期月の翌月にキャッシュバック
子供応援コース	<u>次の条件で満期月の翌月に全国共通商品券をプレゼント</u> ・ 積立金額 100 万円以上かつ ①積立期間 1 年以上 ⇒ 1,000 円 ②積立期間 3 年 ⇒ 3,000 円 ③積立期間 5 年 ⇒ 5,000 円 ・ 積立金額 300 万円以上かつ ①積立期間 1 年以上 ⇒ 3,000 円 ②積立期間 3 年 ⇒ 9,000 円 ③積立期間 5 年 ⇒ 15,000 円
旅行資金積立コース	<u>毎月の積立金額 3 万円以上の方に、2 ヶ月積立てた翌月に両替手数料 50% 割引カードを進呈</u> ※お一人様一枚のみ進呈 ・ 当行の支店窓口限定でご利用可能 ・ 有効期限内なら何度でもご利用可能
多目的コース	<u>次の条件で、満期月の翌月にキャッシュバック</u> ・ 積立金額 100 万円以上かつ ①積立期間 1 年以上 ⇒ 1,000 円 ②積立期間 3 年 ⇒ 2,000 円 ③積立期間 5 年 ⇒ 3,000 円 ・ 積立金額 300 万円以上かつ ①積立期間 1 年以上 ⇒ 3,000 円 ②積立期間 3 年 ⇒ 6,000 円 ③積立期間 5 年 ⇒ 9,000 円

※ キャッシュバックはご本人名義の当行普通預金口座へ入金いたします。

キャッシュバック時に普通預金口座を開設されていない場合や口座を解約されている場合はキャッシュバック対象外となります。

※ 特典プレゼントは課税の対象となる場合がありますので、所轄税務署にご確認ください。

※ 特典は個人のお客さまのみ対象とさせていただきます。法人のお客さまおよび中途解約扱いとなったお客さまには特典は適用されません。

※ <新社会人応援コース>のご利用および特典プレゼントは、原則 18 歳以上 25 歳未満の個人のお客さまを対象とさせていただきます。